

～毎週火曜日・毎月第2土曜日はギャンブル被害相談デー～

大阪いちろうの会のギャンブル被害相談へ

ギャンブルの苦しみを誰にも相談できなくてお困りの方
肩代わりをやめたくてもやめられず困っている家族の方々
解決策をご一緒に考えましょう

ちよいと1回のつもりで賭けて、
いつの間にやら借金地獄……
わかっちゃいるけどやめられない。
……………
相談したいけど、どこにすればいい？

ギャンブルでできた借金です。
死ぬしかないと言きつかけました。
借金は三度目。反省しているので、私の貯
金で今回も肩代わりしました。
もうやらないで欲しいけど、心配です。



この相談では、長年ギャンブルと借金の問題に苦しんでいたが、今は穏やかな生活を取り戻した**家族**、ギャンブルを長年やめ続けている**元ギャンブラー**、ギャンブルと借金の問題について理解を深めてきた**法律専門家**(弁護士・司法書士)、があなたのお悩みをお伺いします。私たちの経験を分かち合い穏やかな生活を取り戻しましょう。

毎週火曜日 17 時～&毎月第2土曜日 13 時～

相談は、①いちろうの会の事務所での対面相談 ②電話相談 ③ZOOM 相談の中から
予約の際に選択ください(基本は対面相談です)。 相談料は無料です。

相談予約は

ネットからの
相談予約

LINE での
相談予約

お電話での
相談予約

専用予約フォームから予約
(右記 QR コードもしくは下記アドレスへ)

<https://pro.form-mailer.jp/fms/aa048684203227>

右記の QR コードより当会の相談窓口用アカウント
を友だち追加して頂き、相談予約をお願いします。
当会よりお返事させていただきます(時間がかかる場
合もあります)。

06-6361-0546 平日 13 時から 17 時まで



大阪いちろうの会 (大阪クレサラ・貧困被害をなくす会)

大阪市北区西天満 4 丁目 6 番 3 号第 5 大阪弁護士ビル 3 階プロボノセンター内

HP アドレス <https://www.ichounokai.jp>

大阪いちろうの会は、多重債務の被害者、ギャンブルの被害者の支援を長年続けています



本相談は大阪府依存症早期介入・回復継続支援事業補助金対象の事業です

毎週火曜日・毎月第2土曜日は 大阪いちょうの会の ギャンブル被害相談デーです

大阪いちょうの会のギャンブル被害に対する取り組み

毎週火曜日の夕方の相談

13 時～17 時 当日の電話受付及び電話相談

→いちょうの会事務局員による当日の電話受付及び電話相談

17 時～【事前予約制】 対面相談・電話相談・ZOOM 相談 →弁護士・司法書士の法律専門家
とギャンブル問題から回復した元当事者またはご家族による相談

毎月第2土曜日は13時から弁護士・司法書士の法律専門家による上記相談

毎月第4日曜日はギャンブル被害家族教室 + 法律相談

大阪市立啓発センター(大阪市東淀川区東中島 5-1-6

阪急京都線崇禅寺駅あるいは JR 新大阪駅より徒歩)にての開催です。

13 時～15 時 滝口直子先生(大谷大学名誉教授・大阪いちょうの会顧問)による
「ギャンブル被害家族教室」

→いちょうの会から弁護士・司法書士の法律専門家が出席して個別相談に応じています。

(13 時 30 分から個別相談はやっています。)

講師派遣

大阪いちょうの会の弁護士・司法書士の法律専門
家をご要望に応じたテーマで講師を派遣します。

生活再建手帳をあなたもどうぞ

わかりやすい家計簿を発行しています。
金銭管理の一助にあなたも一冊、お手元に。



大阪いちょうの会へのアクセス
大阪市北区西天満 4 丁目 6 番 3 号
第 5 大阪弁護士ビル 3 階
プロボノセンター内

☎06-6361-0546

- ・なにわ橋駅①出口から徒歩約 6 分
- ・南森町駅②出口から徒歩約 7 分
- ・大江橋駅⑥出口から徒歩約 8 分
- ・淀屋橋駅①出口から徒歩 10 分

大阪いちょうの会は、多重債務の被害者、ギャンブルの被害者の支援を長年続けています。